

令和4年4月27日

住宅局住宅生産課

令和4年度地域型住宅グリーン化事業 グループ募集の開始

～地域の中小工務店等が連携して取り組む良質な木造住宅等の整備を支援します～

国土交通省では、地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携してグループで取り組む、省エネ性能等に優れた木造住宅の整備を支援しております。

今年度の地域型住宅グリーン化事業に取り組むグループについて、本日より募集を開始します。

※木材の安定的な確保のための体制整備に対する支援については、5月中旬頃を目途に事業者を募集いたします。

1. 支援対象となる木造住宅の種類と上限額

- | | |
|------------------|-----------|
| ① 認定長期優良住宅 | :140万円/戸等 |
| ② ZEH・Nearly ZEH | :140万円/戸等 |
| ③ ZEH Oriented | :90万円/戸等 |
| ④ 認定低炭素住宅 | :90万円/戸等 |

※ 詳細については、別紙をご覧ください。

※ 令和4年度より新築のみ対象（改修は対象外）とします。

2. 応募方法

令和4年6月6日（月）までに、電子申請システムにより応募してください

※ 電子申請システムや応募要件の詳細については、募集要領を参照ください。

※ 募集要領は、評価事務局HPより入手してください。

【評価事務局】

地域型住宅グリーン化事業 評価事務局

HP：<http://chiiki-grn.jp/>（募集要領はこちらから）

3. 採択通知発出日

令和4年6月下旬（予定）

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 長岡、長

電話：03-5253-8111（代表） 内線39-422、39-476

FAX：03-5253-1629

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いて省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行う。

▼今回の募集対象

グループの構築



共通ルールの設定

- ・地域型住宅の規格・仕様
- ・資材の供給・加工・利用
- ・積算、施工方法
- ・維持管理方法
- ・その他、グループの取組

地域型住宅の整備

安定的な木材確保

安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等を行うとする事業者に対する支援

【補助対象、補助率、補助限度額】

- ・体制整備等に係る費用 定額 1000万円
- ・システム開発に係る費用 1/2 1000万円

補助対象(住宅)のイメージ



【補助対象^{注1}、補助限度額^{注2}】

認定長期優良住宅^{注3、注4} 140万円/戸 (125万円/戸)

ZEH・Nearly ZEH^{注4} 140万円/戸 (125万円/戸)

- ※ 認定長期優良住宅とする場合、10万円/戸 補助限度額を引き上げ
- ※ Nearly ZEHは寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る

ZEH Oriented^{注4} 90万円/戸 (75万円/戸)

- ※ ZEH Orientedは都市部狭小地又は多雪地域により太陽光発電装置の設置ができない場合に限る

認定低炭素住宅^{注3、注4} 90万円/戸

【加算措置】 ※複数の加算措置に対応する場合は、上限を40万円/戸とする

①地域材等加算

- ・主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、**20万円/戸**を限度に補助額を加算
- ・地域の伝統的な建築技術の継承に資する住宅とする場合、**20万円/戸**を限度に補助額を加算

②三世代同居/若者・子育て世帯加算(以下のいずれか)

- ・玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算
- ・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算

③バリアフリー加算

- ・バリアフリー対策を講じる場合、**30万円/戸**を限度に補助額を加算

注1 土砂災害特別警戒区域は補助対象外

注2 括弧内の補助限度額は4戸以上の施工経験を有する事業者の場合

注3 認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅についての新たな認定基準が施行されるまでの間は、当該住宅に関する令和3年度の補助要件、補助対象限度額を引き続き適用可能とする

注4 ZEH等の配分にあたっては、構造計算の実施又は耐震等級2水準以上の耐震性を確認するものを優先する